

水資源対策課関係

1 思川開発事業の総合調整

- (1) 水源地域及び導水路地域が不利益を被らないよう、当該地区の地域振興及び生活環境整備等の支援を行った。

ダム対策活動支援補助金 5団体

- (2) 水源地域における水特事業（水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備事業）について、計画の実現に向け県及び市内関係部署との調整を図った。

ア 市道8071号線改良事業（改良工事・用地補償・物件補償）

イ 市道8220号線改良事業（測量・実施設計）

ウ 林道館之越線改良事業（改良工事・舗装工事）

エ 南摩水源の森整備事業（基礎調査）

オ ハーベストセンター整備事業（基本計画）

- (3) 水源地域・導水路地域の地域整備事業について、県及び水資源機構と協議・調整を行い、地域からの要望等に対応した。

2 東大芦川ダム建設事業中止に伴う対応

- (1) 東大芦川ダム中止に伴う治水・利水・地域振興等の代替事業の進捗管理を行った。

- (2) 中止に伴う事業として県が整備し、市に管理運営が引き継がれた「水辺公園（鹿沼市芦の郷公園）」について、その総括し市内調整を担当した。

- (3) 中止に伴う事業として県が整備をすることとなっている「もみじの里公園」について、地元代表者から意見を伺うとともに、事業の進め方について県と調整を図った。

- (4) 中止に伴い県が実施する大芦川の河川改修については、第三堰や山越堰、虎口堰、御幣岩橋の上下流において護岸工事や河道掘削工事等が実施されたことを確認した。

3 （仮称）ハーベストセンター整備事業

ハーベストセンター整備については、地元代表者で構成された（仮称）ハーベストセンター整備事業推進検討委員会と市職員で構成された（仮称）ハーベストセンター建設推進委員会を開催し、意見の取りまとめを行った。

また、基本計画策定業務委託を発注し、事業全体の方向性について検討を進めた。